

一般社団法人 全国放課後連

第1回 定時社員総会

議案書

- 【日時】 2023年6月4日（日）13:00～15:00
【会場】 ワイム貸会議室神田 Room 8A
オンライン（Zoomによる参加可）

< 総会次第 >

- 1、開 会
- 2、総会の成立要件の報告（定款 18 条）
- 3、代表理事（会長）挨拶
- 4、キリン福祉財団様 ご挨拶
- 5、ご来賓 ご挨拶
- 6、議長の選任（定款 16 条）
- 7、議事録署名人の指名（定款 21 条 1 項、2 項）
- 8、議案審議
【報告・審議事項】
 - 第1号議案 2022年度事業報告（活動報告）（定款 40 条 1 号）
 - 第2号議案 2022年度収支決算報告及び監査報告
 - 第3号議案 2023年度事業計画（活動方針）
 - 第4号議案 2023年度収支予算
 - 第5号議案 2023年度理事の選任
- 9、議長の解任
- 10、閉会

第 1 号議案

2022 年度事業報告（活動報告）

1. 会員数（2023 年 3 月 31 日現在）

地域連絡会

12

- ・ 障害児の放課後と豊かな地域生活を保障する神奈川県連絡会
 - ・ 兵庫障害児放課後ネットワーク
 - ・ 愛知県障害児の地域生活を保障する連絡会
 - ・ 群馬県障害児放課後対策連絡会
 - ・ 埼玉県学童保育連絡協議会障害児学童保育ブロック
 - ・ 埼玉県放課後等デイサービス連絡会
 - ・ 障害児放課後グループ連絡会・東京
 - ・ 大阪障害児放課後ネットワーク
 - ・ 千葉県障害児の放課後・休日活動を保障する連絡協議会
 - ・ 放課後ケアネットワーク仙台
 - ・ 障がいのある子どもの放課後保障連絡会沖縄
 - ・ 鹿児島県障害のある子どもの放課後保障連絡会
- ※このほか、現在活動を縮小している連絡会、準備会があります。
京都障害児放課後ネットワーク

会員数

429

内訳： 連絡会会員 402
個別会員 27

賛助会員

0

※法人格取得前の会員は、2023 年 11 月 7 日の法人格取得後もそのまま会員（一般社団法人の正社員）としてその資格が引き継がれています。

2. 活動記録

（1）法人格取得前： 障害のある子どもの放課後保障全国連絡会

（i） 会議、研修会、行政対応、マスコミ掲載（2022 年 6 月～2022 年 11 月 6 日）

<2022 年>

- 6 月 6 日（月） ・令和 4 年度障害福祉サービス等報酬改定に伴う関係告示の一部改正について（処遇改善についての新加算：福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算）パブコメ提出
- 6 月 17 日（金） ・キリン福祉財団様との活動懇談（オンライン開催）
- 6 月 21 日（火） ・厚生労働省懇談 役員事前打ち合わせ（オンライン開催）

- 6月23日(木) ・2022年度第1回厚生労働省懇談
- 7月1日(金) ・第1回定例理事会(オンライン開催、18:30~21:00)
- 7月3日(日) ・放課後連・沖縄 研修会(真崎報告)
- 7月24日(日) ・役員事務作業打ち合わせ(オンライン開催)
- 7月31日(日) ・役員事務作業打ち合わせ(オンライン開催)
- 8月19日(金) ・障害児通所支援に関する検討会 ヒアリング資料の打ち合わせ(オンライン開催、20:00~21:30)
- 8月28日(日) ・第1回拡大理事会 於ワイム貸会議室 高田馬場(ハイブリッド開催、10:00~17:00)
- 8月29日(月) ・全国放課後連ニュース 第40号発行
- 8月30日(火) ・厚生労働省 第2回障害児通所支援に関する検討会 ヒアリング(オンライン参加、17:00~19:30)
- 9月7日(日) ・障害児通所支援に関する検討会 ヒアリングに対する追加質問への回答提出
- 9月19日(月・祝) ・第1回全国代表者会議 於ワイム貸会議室 高田馬場(ハイブリッド開催、9:00~17:00)
- 9月20日(火) ・厚生労働省・令和4年度障害者総合福祉推進事業「指定課題19」 団体アンケート調査 回答提出(一般社団法人全国児童発達支援協議会宛て)
- 9月23日(日) ・第49回研修会 於ワイム貸会議室高田馬場(オンライン開催、13:00~17:00)
- 9月30日(金) ・群馬放対連 学習会(真崎報告)
- 10月4日(火) ・法人格取得に向けた事前打ち合わせ(20:00~21:00)
- 10月6日(木) ・厚生労働省との合同学習会 於厚生労働省内会議室(ハイブリッド開催、9:30~12:30)
- 10月7日(金) ・第2回定例理事会(オンライン開催、18:30~21:00)
- 10月18日(火) ・法人格取得に向けた事前打ち合わせ(20:00~21:00)
- 11月4日(金) ・第3回定例理事会(オンライン開催、18:30~21:00)

(ii) 法人格取得前の期間(2022年6月~2022年11月6日)の振り返り

◎理事会(旧会則29条、運営規定7条1号)

- ・理事会は、計4回開催した(定例理事会3回、拡大理事会1回)。
- ・今年度から、毎月第1金曜日を「定例理事会」とし、18:30からオンラインで定期的な情報共有と方針決定を行った。また、議論が必要な課題を検討するために、1日をとおして開催する「拡大理事会」を設定し、ハイブリッド形式で開催した。
- ・理事会の内容は、研修会の内容検討・決定、厚労省懇談の内容検討・決定、組織体制についての検討・決定、情勢の報告・分析などであった。

◎全国代表者会議(運営規定7条2号)

- ・全国代表者会議は、計1回開催した。
- ・議事内容としては、研修会の振り返り・予定の共有、障害児通所支援に関する検討会の情報の共有、地域連絡会からの情報提供、厚労省懇談へ向けた要望内容の検討などを行った。

- ・コロナの感染拡大が収束しないため、Zoom によるオンライン開催とした。オンライン会議によって、遠方の連絡会の方々の参加も容易となっている。

◎その他の打合わせ関係

- ・障害児通所支援に関する検討会でのヒアリング資料を作成するための打ち合わせも適宜行った。全国放課後連としての意見が公的な場で公表されることから、内容について議論を重ねた。
- ・今年度から、役員の間で事務作業の分担（会員名簿管理、会員証発行、ニュース作成等）を行うこととなった。そのため、役割決定のための打合わせ会議（オンライン開催）を適宜行った。
- ・また、法人格取得に向けた打ち合わせ会議も多く開催し、行政書士との会議も行った。その他、会議以外でも、法人格取得に向けて、メール等で多くの連絡相談・打ち合わせを行った。

◎地域連絡会での情勢報告等

- ・地域連絡会の研修会等において、全国放課後連から情勢報告を行う機会を設けていただいた（7月3日放課後連・沖縄、9月30日群馬放対連）。
- ・情勢報告の機会を設けていただくことで、全国放課後連との協力関係を感じてもらうことができた。

◎厚労省担当者との懇談・合同学習会（6月23日、10月6日開催）

- ・厚労省担当者との懇談は、役員が現地に集まり、地域連絡会の方々については、オンラインで参加していただくハイブリッド形式で行った。
- ・厚労省担当者との合同学習会は、今回で2回目となった（1回目は2018年11月）。この学習会も、現地とオンラインとのハイブリッド形式で開催し、オンライン参加者からの実態について報告をしていただいた。

（2）法人格取得後： 一般社団法人 全国放課後連

（i）会議、研修会、行政対応、マスコミ掲載（2022年11月7日～2023年3月31日）

<2022年>

- | | |
|-------------|---|
| 11月7日（月） | ・「全国放課後連」として、一般社団法人の法人格を取得（法人名：一般社団法人全国放課後連、法人番号：4010605004151） |
| 11月12日（土） | ・全国放課後連 HP リニューアル |
| 11月20日（日） | ・一般社団法人全国放課後連 法人格取得記念式 |
| 11月23日（水・祝） | ・法人格取得後の組織体制に関する打ち合わせ（18:00～20:00） |
| 11月28日（月） | ・法人格取得後の税務関係届出についての打ち合わせ（10:30～12:00） |
| 12月2日（金） | ・第4回定例理事会（オンライン開催、18:30～21:00） |
| 12月4日（日） | ・第50回研修会 於ワイム貸会議室 高田馬場（13:00～17:00） |
| 12月8日（木） | ・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令案に関するパブコメ（送迎バス置き去り防止措置へのパブコメ）提出 |
| 12月15日（木） | ・法人格取得後の法人届出手続関係作業 |
| 12月18日（日） | ・臨時理事会（オンライン開催、15:00～17:00） |

<2023年>

- | | |
|---------|--|
| 1月9日（月） | ・国会議員回りについての打ち合わせ（オンライン開催、18:30～19:30） |
|---------|--|

- 1月15日(日) ・第2回拡大理事会 於まつぼっくり子ども教室(ハイブリッド開催、10:00～17:00)
- 1月17日(火) ・全国放課後連調査「2022年度事業所収支状況調査」開始(2月22日まで)
- 1月20日(金) ・2022年度第2回厚労省懇談(ハイブリッド開催、9:30～11:30)
- 1月25日(水) ・埼玉放課後連 学習会(真崎報告)
- 2月3日(金) ・第5回定例理事会(オンライン開催、18:30～21:00)
- 2月12日(日) ・第2回全国代表者会議 於ワイム貸会議室 お茶の水(10:00～17:00)
- 2月17日(金) ・全国放課後連調査「送迎の実態についてのアンケート調査」開始(3月10日まで)
- 2月24日(金) ・法人格取得後の組織体制に関する打ち合わせ(15:30～16:30)
・3月1日国会内集会 発言者事前打ち合わせ(オンライン開催、20:00～21:00)
- 3月1日(水) ・国会内集会 於衆議院第二議員会館(ハイブリッド開催、12:00～13:00)
- 3月2日(木) ・国会内集会について新聞掲載: 3月2日付けしんぶん赤旗
- 3月3日(金) ・第6回定例理事会(オンライン開催、18:30～21:00)
- 3月17日(金) ・参議院内閣委員会 井上哲士議員質疑(放課後等デイサービス事業についての質問 ※3月1日全国放課後連国会内集会の資料を用いた質問)
・第51回研修会パネルディスカッション 発言者事前打ち合わせ(オンライン開催、18:30～19:30)
- 3月19日(日) ・第51回研修会 於ワイム貸会議室 高田馬場(ハイブリッド開催、13:30～17:00) ※研修会において、「送迎の実態についてのアンケート調査」結果速報を厚労省・鈴木専門官、大塚専門官に提出
・全国放課後連ニュース第41号 発行
- 3月22日(水) ・法人格取得後の組織体制に関する打ち合わせ(19:00～20:00)
- 3月25日(土) ・法人格取得後の税務関係についての打ち合わせ(14:00～19:30)

(ii) 法人格取得前の期間(2022年11月7日～2023年3月)の振り返り

◎理事会(定款30条～36条、運営規定7条1号)

- ・法人格取得後(11月7日以降)、理事会は、計5回開催した(定例理事会3回、拡大理事会1回、臨時理事会1回)。
- ・基本的にZoomによるオンライン開催とし、拡大理事会については、会議室に集まる形式も取り入れたハイブリッド開催とした。

◎全国代表者会議(運営規定7条2号)

- ・全国代表者会議は計1回開催した。
- ・議事内容としては、研修会の振り返り・予定の共有、障害児通所支援に関する検討会の情報の共有、地域連絡会からの情報提供、厚労省懇談へ向けた要望内容の検討などを行った。
- ・2023年2月開催の全国代表者会議から、現地参加も可能とし、オンラインとのハイブリッド開催とした。今後も現地参加を可能としていく方向ではあるが、遠方の連絡会の方々の参加が容易となるため、オンライン参加も可能とするハイブリッド開催を継続していく方向で検討を進めたい。

◎法人格取得記念式の開催（2022年11月20日）

- ・11月20日に法人格取得記念式を開催した。
- ・当日は、来賓として、佐藤愛子氏（全国学童保育連絡協議会・事務局次長）、二見清一氏（足立区障がい福祉課）に現地参加していただき、祝辞をいただいた。
- ・また、公益財団法人キリン福祉財団様から、大島宏之様、北村公重様にオンライン参加していただき、大島様から祝辞をいただいた。
- ・前会長の園山先生にも現地参加いただきご挨拶をいただいた。さらに、法人格取得を期に役員から退任される黒田学氏からもメッセージをいただいた。
- ・行政書士・吾妻氏にも参加をいただき、法人格取得による組織体制の変更についてご報告いただいた。
- ・全体として、現時参加17名、オンライン参加9名、お祝いメッセージ8件をいただいた。

3. 行政・議会対応関係

(1) 厚生労働省との懇談

○概要

22年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、例年どおり形態での懇談は困難であったが、感染対策と障害児通所支援の在り方報告以降の課題を中心に懇談を申し入れ、その結果、6月と12月の2回、懇談を行った。また、10月には厚労省との合同学習会を始めて開催した。

(i) 2022年度 第1回 2022年6月23日開催

出席：厚労省：担当者3名 全国放課後連理事5名、オンライン参加17名

内容：以下の3点を基本とする要望書を提出。

- ①放課後デイ事業の制度全体に対する要望
- ②次期報酬改定を待たずに改善を求める事項
- ③次期報酬改定に対する要望

(ii) 2022年度 第2回 2023年1月20日開催

出席：厚労省：担当者4名 全国放課後連理事現地9名・オンラインにて13名が参加

内容：6月の要望書と同様の3点を基本とする要望書を提出。

厚労省懇談後に、参加者で手分けして3月1日の「国会内集会」の案内を届けました

(2) 国会議員への働きかけ 「国会内集会」を開催 3月1日（水） 衆議院第2議員会館

(i) 目的：①放課後活動の価値や現状の運営状況をわかってもらうこと

②こども家庭庁に移管したあともしっかりやってもらうことの念押し

(ii) 集会テーマ：「放課後等デイサービスの危機！～守れ！子どもの権利と放課後活動の価値」

(iii) 訴えの柱：①放課後等デイ事業所が運営危機であること

②放課後活動の価値（遊び・生活・集団（仲間））を中心にしてほしいこと

③こども家庭庁への移管後も現場の声を聞いてほしい

(iv) 振り返り

参加： ①議員本人 7名

公明党：金城泰邦

立憲民主党：川田龍平、阿部知子、道下大樹、早稲田ゆき

日本共産党：井上さとし、宮本徹

②議員秘書

自民党：柿沢未途

公明党：河西宏一、佐藤英道

立憲民主党：石橋みちひろ、大河原まさこ、青山大人

共産党：伊藤岳、田村智子、倉林明子、塩川鉄也

* 上記議員の他、案内状を出した 19 名の議員に、集会後に資料をポスティングした。

③メディア：5社7名

共同通信社、フジテレビジョン、朝日新聞社、産経新聞、しんぶん赤旗

④全国放課後連 現地要員：13名、現地参加者：7名、

オンライン参加：13都府県 56名

内容： ①代表理事あいさつ ②趣旨説明 ③2022 年度事業所収支状況調査 報告

④保護者発言 ⑤事業者 発言 ⑥事業者 発言 ⑦国会議員からの発言・質問等

(3) 国会質問

○2023年3月17日の参議院内閣委員会で、井上哲士議員が、放課後等デイについての質疑を行った。

その際、全国放課後連が3月1日に開催した国会内集会で報告した資料に基づいた質問をしていただけた。また、小倉担当大臣から「放課後等デイサービスについての認識はということでございますが、本日御指摘のあった生活、遊び、集団という視点も含めて発達支援を行うとともに、学校や家庭とは異なるその子らしく過ごせる場所として、障害のある子供とその家族を支える重要なサービスと認識をしております。」という答弁を得ることができました。国会内集会の大きな成果であった。

(4) 放課後等デイサービスの改善に向けた要望

○6月17日 放課後等デイサービスの制度改善に関する要望書

→「次期報酬改定を待たずに改善を求める事項」として、専門的支援加算、個別サポート加算の問題点を指摘し、改善を要望した。また、障害児通所支援の今後の方向性について検討が進められていることから、「総合支援型／特定プログラム特化型」などについての懸念・要望の事項も明記した。

○12月29日 放課後等デイサービスの制度改善に関する要望書

→物価の高騰が事業所に大きな影響を与えているにもかかわらず、自治体での対策が不十分であることから、国の物価高騰対策の拡充を強調した要望内容とした。また、引き続き、障害児通所支援の見直しの方向性に関する現場の懸念とそれについての要望も明記した。

(5) その他の意見表明

○8月30日 第2回障害児通所支援に関する検討会において全国放課後連がヒアリング団体として発言しました 田中祐子事務局長

4. 研修会（第49回～51回）の開催

（1）概要

キリン福祉財団から助成を受け、「障害児放課後活動の制度改善推進事業」の一環として前年度同様、第49回から第51回までの研修会を企画した。

今年度も新型コロナ感染防止の観点から、Zoomのオンラインや動画配信等を活用した研修会とし、自宅で安心して学べるような内容の研修会を開催した。

（2）開催した研修会の実績

○第49回研修会 2022年9月23日 オンライン開催(後日動画配信あり)

【実践報告に学ぶ】

報告者 益本 裕美氏（埼玉県・放課後等デイサービスモンキーポッド）

【実践に役立つ講座 ～実践報告の感想と講義～】

「子どもの内面への共感的理解こそ、実践の要-指導員として大切にしたいこと」

講師 村岡 真治氏（ゆうやけ子どもクラブ代表/全国放課後連副会長）

○第50回研修会 2022年12月4日 オンライン開催(後日動画配信あり)

【実践報告に学ぶ】

報告者 花木 正斉氏（鹿児島県・学童支援ゆめの森）

「水遊びへの参加を自ら選んだ裕也」～子ども・職員集団から教えられたこと～

【実践に役立つ講座 ～実践報告の感想と講義～】

講師 村岡 真治氏（ゆうやけ子どもクラブ代表/全国放課後連会長）

「花木実践から学ぶー「仲間」がいてこそ子どもは育つ」

○第51回研修会 2023年3月19日 オンライン開催

【行政説明】「障害児通所支援事業の今後のあり方について」

講演者：鈴木 久也 氏（厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課 障害児・発達障害者支援室 障害児支援専門官）

【パネルディスカッション】 「放課後等デイサービスのこれからについて」

パネリスト：鈴木久也氏（厚生労働省・障害児支援専門官）、

田村和宏氏（立命館大学教授／厚生労働省・障害児通所支援に関する検討会座長）

村岡真治氏（ゆうやけ子どもクラブ／全国放課後連会長）

田中祐子氏（まつぼっくり子ども教室／全国放課後連事務局長）

5. 調査研究

(1) 「2022年度事業所収支状況調査」

(i) 概要

趣旨・目的	・2018年度、2021年度の報酬改定後、運営困難となる事業所が生じており、閉所や職員給与・賞与の減額という措置をとったところが出てきている。また、コロナ禍の中で、ますます事業所の運営は厳しい状況となっている。 ・障害児通所支援分野は、2023年4月以降、厚生労働省からこども家庭庁へと移管される。また、2023年度は、2024年度報酬改定の議論が行われる1年でもある。 ・この機会に、全国放課後連加盟事業所を中心に、現在の事業所の収支状況を把握し、次期報酬改定の議論に対する働きかけの一助としたい。
調査方法	Webによるアンケート調査（Google フォームを使用）
調査対象	全国放課後連加盟事業所（会員数 424）および協力事業所
調査期間	2023年1月17日～2023年2月22日
回答数	119

(ii) 振り返り

- ・結果の速報値については、3月1日に開催した国会内集会において報告し、国会議員、マスコミ関係者に配布した。
- ・国会内集会にも参加いただいた井上哲士議員（参議院）が、3月17日の参議院内閣委員会において、この調査結果に基づいた質問をしていただいた。
- ・調査研究事業が、国会の質疑の資料にも反映されたことは、全国放課後連の調査研究事業として大きな成果であったと思う。
- ・本調査の最終結果報告書については、会員専用ページにアップしている。

(2) 「送迎の実態についてのアンケート調査」

(i) 概要

趣旨・目的	・障害児通所支援事業所の送迎車についても「置き去り防止装置」の設置が義務付けられたことから、今一度、放課後等デイサービスの送迎車の実態を明らかにする。 ・また、「置き去り防止装置」の設置に関して、厚生労働省（4月以降はこども家庭庁）に現場の実態を伝え、今後発出される Q&A 等に反映してもらおう。
調査方法	Webによるアンケート調査（Google フォームを使用）
調査対象	全国の放課後等デイサービス事業所（公開アンケート調査）
調査期間	2023年2月17日～3月10日 23:59
回答数	185 事業所

(ii) 振り返り

- ・本調査は、HPやTwitterを通じて、会員以外の方々にも広く協力を呼びかけた。185事業所から回答をいただいたが、その内の94件(50.8%)が会員以外の回答であった。Twitterでは、アンケート調査への協力について連日ツイートを行ったが、その成果が出たものと思われる。
- ・結果の速報値については、3月19日開催の第51回研修会において、厚労省・障害児支援専門官の鈴木久也氏、厚労省・障害福祉専門官の大塚慎之介氏にも提出した。
- ・最終的な結果報告書については、HPにアップし、広く会員以外の方々にも閲覧をしていただけるようにしている。
- ・この調査結果に基づいて、こども家庭庁に対して、送迎車への置き去り防止装置の設置に関する要望活動を行っていきたい。

6. 組織・財政について

(1) 法人格取得

2017年に設置された諮問委員会の提言を受け、ここ数年課題となっていた法人格取得に着手。昨年11月7日に法人格を取得し、一般社団法人全国放課後連(障害のある子どもの放課後保障全国連絡会)を設立。同月20日に、ワイム貸会議室お茶の水にて法人格取得記念式を開催。

(2) 会費規程の改正

これまで、1月1日～3月31日入会は通常会費の3分の1としていたが、年会費を5,000円にあげたことで割り切れなくなったこともあり、また、1月以降の入会希望が多いことも踏まえ、1月1日～3月31日入会の年会費については、2分の1とし、会費規程を変更した。

(3) 会議開催回数の見直しについて

これまで理事会と同日に開催していた代表者会議を、午前中から1日かけての開催とすることで、情報共有や意見交換の時間を十分に確保できるよう努めた。

また、年3回、1日かけてハイブリッドで行なう拡大理事会の他に、毎月第1金曜日の夜に短時間ではあるがオンラインで行なう定例理事会を開催することで、障害児通所支援の在り方を始め、重要案件に対し適宜検討できるよう努めた。

(4) 地域連絡会の結成と加盟について

全国放課後連の活動への理解を広め、組織強化に繋げるためにもパンフレット作成を検討したが、法人格を取得したことで掲載内容を再度整える必要が生じたことと、予算上の都合も考え、次年度に見送ることとした。

(5) 事務局体制の強化について

ひとりひとりの理事にかかる負担を軽減するために、また、必要な業務をしっかりと行なうために、理事の中で業務を分担し、実動部隊へは謝礼として3万円を支払うこととした。

また、従業者に対しては社会保険の適用を開始した。

7. その他： マスコミ関係、情報発信、事務作業について

(1) メディア・マスコミ関係

- ・2022年度は、取材の依頼は数件あったものの、記事には至らなかった取材が多かった。
- ・ただし、2023年3月1日に開催した国会内集会（衆議院第二議員会館）では、厚生労働省の記者クラブにも働きかけ、以下の新聞社の記者が参加した。

メディア名	記者数
共同通信社	2名
朝日新聞社	2名
産経新聞社	1名
しんぶん赤旗	1名
フジテレビジョン	1名

- ・国会内集会については、「しんぶん赤旗」（3月2日付け）で報じていただいた。

※2023年3月2日付け しんぶん赤旗

「障害児 安心の放課後を 保護者など議員に思い語る 国会内で集会」

https://www.jcp.or.jp/akahata/aik22/2023-03-02/2023030212_01_0.html

- ・昨年度は、「放課後等デイにおける性加害」について取材が多かったが、今年度はそれに関する取材はなかった。また、報酬改定の影響などについての取材もなく、運営の困難さを社会に伝える機会は少なかった。

(2) 情報の発信

(i) ホームページ関連

◎ホームページの更新

- ・ホームページは、情勢関連（障害児通所支援に関する検討会の情報、コロナ関連情報、社会保障審議会障害者部会情報等）、研修会関連などの情報を適宜更新した。
- ・また、「送迎車の置き去り防止措置の義務化」の方針が急きょ出されたため、国土交通省から出る情報も含め、関連情報を適宜 HP にアップした。
- ・法人格取得後の11月12日には、HP を全面リニューアルした。

◎地域連絡会専用ページ

- ・地域連絡会専用ページには、全国代表者会議レジュメなどの資料を掲載した。

◎個別会員専用ページの内容充実化

- ・個別会員に有益と思われる情報を適宜アップした。

◎振り返り

- ・全国代表者会議などの資料はすべて上げたが、閲覧しやすい形にはできていない。
- ・また、「会員以外にも広く出す情報」と「会員限定の情報」とを区別し切れていない。
- ・今後、会員限定の情報を区別して、専用ページにアップしていく方向で HP を見直していき、より会員のみなさまが閲覧しやすい形に修正していきたい。

(ii) Twitterによる情報発信関連

◎フォロワー数

- ・フォロワー数：2022年5月3日時点で2914 → 2023年4月27日現在で3297
- ・約1年間でフォロワーが383増加した。

◎振り返り

- ・ツイートの内容は、障害児通所支援に関する検討会の情報、コロナ関連情報、研修会情報、調査研究情報、文科省の特別支援教育関連の情報などが中心であった。その他にも、研修会情報などをツイートした。
- ・特に、障害児通所支援に関する検討会の会議と同時進行で行った「実況ツイート」については多くの方から肯定的な評価をいただいた。また、その期間にフォロワーが増加した。
- ・「送迎の実態についてのアンケート調査」については、会員以外の方にも協力をいただくため、調査協力をお願いする内容のツイートを連日行った。
- ・研修会情報についても適宜ツイートを行った。研修会への参加申込みフォームの中で「どのようにして研修会を知ったか」についての項目を設けているが、「全国放課後連のTwitterを見て参加した」との回答が、第49回研修会で2件、第50回研修会で2件、第51回研修会で14件あった。第51回研修会については、障害児通所支援に関する検討会の議論が終わった直後の開催であったことと、厚労省担当者（鈴木専門官）、検討会座長の田村先生が参加されるということで、Twitter経由での参加者が増えたものと思われる。
- ・フォロワー数は増加傾向であるが、今後もツイート内容を充実させて、フォロワー数を増やしていきたい。ただし、会員と非会員とで情報に差をつけることも検討していく。

(iii) メールによる地域連絡会・個別会員に対する情報提供

◎一斉送信メールによる情報共有

- ・今年度も地域連絡会・個別会員に対して一斉メール送信の形で情報の共有を図った。
- ・特に、障害児通所支援に関する検討会が開催されたことから、その資料の共有を頻繁に行った。
- ・また、「送迎車への置き去り防止措置の義務化」についても短期間で多くの情報が出たが、それらの情報も可能な限り迅速に情報共有できた。

◎振り返り

- ・障害児通所支援に関する検討会の情報、社会保障審議会障害者部会の情報を中心に多くの資料を共有した。ただ、添付した資料についての分析などを十分にできていない場合もあった。今後、情報共有の仕方を見直し、より適切な情報共有の仕方を検討したい。

(iv) 全国放課後連ニュース発行

- ・2022年8月29日に第40号、2023年3月19日に第41号を発行した。
- ・昨年度から、「年3回以上の発行」を目標としていたが、2回の発行にとどまった。ニュースは、情報発信にとって重要であるので、年3回以上の発行を目指したい。

(3) 事務作業について

(i) 事務作業の概要

- ・コロナウイルス感染拡大のために、基本的に真崎が在宅にて作業を行った。

(ii) 2022年度事務作業(2022年6月～2023年3月31日) ※短時間(1～3時間)の作業も含む

⇒ 作業日数: 【2022年】

6月25回、7月12回、8月16回、9月23回、10月18回、11月26回
12月27回

【2023年】

1月21回、2月23回、3月29回 合計 220回

主な作業内容: 加盟申請対応、報酬改定関連情報、理事会・全国代表者会議などの会議資料作成、情報収集・提供(障害児通所支援に関する検討会、社会保障審議会障害者部会、送迎バスの置き去り防止措置関連情報、文科省などの情報)、HP更新、Twitter関連、コロナウイルス関連の情報共有、各地域連絡会からの情報を共有など

(iii) その他事務局員による事務作業内容

・真崎が日々の事務を行っているが、全国放課後連では研修会の開催準備、会計等の作業を事務局員で分担している。

- ・研修会 →
 - ・第49回研修会(オンライン開催): 田中
 - ・第50回研修会(オンライン開催): 田中
 - ・第51回研修会(オンライン開催): 中村亜

・キリン福祉財団関係 → 丸山、田中

※会計事務(全国代表者会議や研修会等における交通費支給など)は田中が担当

・本体会計 → 中村亜

(iv) 振り返り

- ・コロナウイルスの影響により、ほとんどが在宅での作業となった。
- ・事務作業として、これまでと同様の作業が中心ではあったが、法人格取得に向けた準備作業も大きな割合を占めた。また、法人格取得後も、HPの見直しや組織内の体制整備、税務関係事務などの作業が多くなっている。そのための行政書士、税理士との対面での打ち合わせも適宜行った。
- ・今後、法人としての税務関係事務が増えるものと予想される。税理士と相談しながら事務を進めていきたい。

(4) 法人格取得後の事務局員の雇用条件の整備について

(i) 概要

- ・法人格取得を契機に、事務局員を雇用するための条件整備をすることとした。
- ・社会保険労務士(法人格取得の手続を依頼した行政書士・吾妻氏が兼務)と相談の上、社会保険、雇用保険等の基準を満たす「最低限の条件」について相談をし、以下の雇用条件を作成した。※以下、主な条件の内容

就業の場所	一般社団法人全国放課後連 事務局 東京都江東区猿江 2-9-5 まつぼっくり子ども教室内 又は 在宅勤務
-------	---

従事すべき業務の内容	一般社団法人全国放課後連 事務局の運営
雇用形態	事務員 兼務 理事
賃金	1 基本賃金 基本給 (110,000 円) 通勤手当 (10,000 円) 2 諸手当の額又は計算方法 (無) 3 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率 イ 所定時間外 (90 時間を超えて場合、1 時間あたり 1,250 円を支払う) ロ 休日 (休日勤務を指示しない) ハ 深夜 (深夜勤務を指示 しない) 4 賃金締切日ー毎月末日 5 賃金支払日ー翌月 15 日 6 賃金の支払方法 (銀行振込による) 7 労使協定に基づく賃金支払時の控除 (無) 8 昇給 (有) 9 賞与 (無) 10 退職金 (無)
その他	・社会保険の加入 (有) ・雇用保険の適用 (有) ・報告義務 (翌月 10 日までに勤務状況を記載した月報を提出すること) ・その他 (契約変更の際は、労働条件通知書を再発行する)

- ・雇用条件を整備するにともなって、「謝礼金等に関する規程」の改正についても理事会で検討し、所要の改正を行った。

(ii) 振り返り

- ・今まで保障が十分ではなかった事務作業に対する報酬上の評価について、社労士の協力も得ながら条件を設定できたのは大きな一歩であった。
- ・一方で、雇用条件としては、社会保険、雇用保険の基準を満たすことができる最低限の条件を設定したにとどまり、事務員を今後、恒常的、継続的に雇用するには十分ではない。
- ・ただ、現状の会費額や今後の財源の見通しを含めて考えると、この条件が現時点での精一杯の内容であり、直近については、この条件を維持・継続できるよう努力していく。
- ・今後の組織体制の見通しも含め、税理士さんなどの助言も得ながら、条件面の改善に努める必要がある。

(5) その他の事務作業に対する評価

(i) 概要

- ・今年度から、会員名簿管理、会員証の発行、ニュース作成について、理事の中で役割分担を行い、各自が可能な範囲で事務作業を行った。

- ・法人格取得を契機に、その事務作業についても報酬上の評価を行い、理事の事務負担への配慮をする方向で検討を進めた。

(ii) 評価の内容

- ・役割分担をした理事も含め、理事会で検討した結果、2022年度の1年間分として、講師謝礼と同額程度の謝礼（3万円）を支払うことで決定した。
- ・そのために「謝礼金等に係る規程」も改正した。

第 2 号議案

2022 年度収支決算報告及び監査報告

**障害のある子どもの放課後保障全国連絡会
2022年度決算報告**

収入の部

2022年11月6日現在

項 目	金 額
前期より繰越	5,387,875
年会費	1,752,000
事業収入	100,000
研修参加費	140,000
雑収入	530,159
振替(振替口座より)	0
キリン財団助成金	1,000,000
収入合計	8,910,034

支出の部

項 目	金 額
交通費	0
給与	375,540
事務室及び会議室借用料	0
事務費(印刷・振込手数料・事務員保険)	740
通信費	5,568
謝金	0
慶弔費	0
雑支出	0
振替	0
キリン財団助成金	1,000,000
支出合計	1,381,848

一般社団法人全国放課後連へ繰越 7,528,186

会計担当 中村 亜紀子

上記内容にて適正に処理されていることを認めます

令和 年 月 日

監事 _____

第3号議案

2023年度事業計画（活動方針）

1. はじめに

2022年度、厚生労働省内で「障害児通所支援に関する検討会」が開催され、「すべての子どもがともに育つ地域づくりに向けて」というタイトルの報告書が公表されました。同検討会は、障害児通所支援の在り方検討会報告（2021年10月）を受けた改正児童福祉法（2022年6月）にもとづいて、児童発達支援と放課後等デイサービスをはじめとする障害児通所支援の改善すべきことを話し合うものでした。この重要な時期に当たって全国放課後連は、ヒアリング団体として放課後活動の意義を訴え、並行して障害児支援室や国会議員に対しても積極的に働きかけ、意見を交わしました。放課後等デイサービス創設以来のさまざまな検討会の経過をふりかえると、わずかずつですが、児童発達支援と区別した放課後等デイサービス独自の課題に焦点が当たるようになってきたことがわかります。

今回の検討会は同時に、放課後活動を発展させるための課題を指摘はしつつも、その解決を今後に残しています。たとえば、習い事や塾のようなことを展開する事業所は放課後デイにふさわしくないという議論をしていたにもかかわらず、改善方策があいまいであること、専門性の議論が特定の資格や療法に傾斜したままであり、子ども理解や遊びをめぐって求められる専門性について深めることができないままであったことなどです。

こうした議題になった点の不十分さだけでなく、議題にならなかったことにも目を向けることが必要でしょう。職員の働く条件の改善や子どもとの活動の発展にとって報酬単価制がカセになっている、支給決定にかかわる手続きなどもリアルな実態が反映されていない、放課後等デイサービスを「ビジネスチャンス」として宣伝するようなことを規制できない現状への批判がなされていない等々。

3月の専門官を招いての研修会で指摘されたように、検討会のまとめは終わりではなく出発点であるという認識に立って、省令・政令改正、ガイドライン改訂、報酬改定に向けて、放課後連の仲間、保護者とおおいに話し合い、新しくなったこども家庭庁や議員のみなさんにたいしてこれまで以上に働きかけていきましょう。

また、以上のような活動を進めていくうえでも、放課後実践の専門性とは何かを打ち出ししていくことが大切ではないでしょうか。子どもの「人間としての豊かさ」を培っていくうえで果たす、遊び・生活・集団の持つ意味を確かめて、社会に発信していきたいものです。その一環として、「放課後実践提案ノート」（仮称）のような、簡易な冊子を発行したいと考えます。

2. こども家庭庁・厚生労働省・政党等への働きかけ

(1) 基本方針

- ・改正法が施行される 2024 年 4 月までに、省令改正やガイドライン改訂が行われる予定である。また次期報酬改定の議論も始まっている。時期的に遅れることのないよう適時、必要に応じて、P ぶり区コメントに取り組み、具体的な要望を届けていく。

(2) 具体的な要望内容

- ・総合な支援、特定の領域に特化した支援の内容等
- ・放課後等デイサービスの「ガイドライン」改訂
- ・職員配置基準
- ・報酬のあり方
- ・私たちのめざす放課後等デイサービスのあり方について

(3) 具体的な働きかけ

- ・こども家庭庁における懇談のあり方を調整する
- ・政党、国会議員に対して、必要に応じて働きかける。
- ・多くの会員が参加できるよう、対面とオンラインによる懇談の開催を検討する。

3. 調査研究

障害児通所支援のあり方検討会報告書においては、支援の質の向上や豊かな放課後のあり方にはつながらないと考えられる内容も含まれている。この問題意識をもとに、課題を明らかにしつつ、対応策を提示するための調査研究を行う。

また、障害者総合支援法の改正やこども家庭庁による施策動向を注視し、継続的に放課後の取り組みと保護者の生活（就労を含む）に関する調査研究を行う。さらに、多様性を尊重しつつ、放課後支援のあり方について提示するための基礎的な資料収集についても検討を始める。

4. 研修活動

(1) 研修会の開催

キリン福祉財団から助成を受け、「障害児放課後活動の制度改善推進事業」の一環として研修会を開催する。今年度は、ハイブリット開催と前年度同様 Zoom のオンラインでの研修会(動画配信付き)を行い、多くの会員の方の学びになるように配信していきたい。

- ・第 52 回 日程： 2023 年 10 月 22 日 開催地：熊本 決定
- ・第 53 回 日程案：12 月または 1 月 オンライン予定
- ・第 54 回 日程案：3 月 10 日（日） こども家庭庁からの行政説明他

(2) 『私たちが考える「放課後等デイサービスの在り方」とは』の学習

放課後等デイサービスの制度に内在する矛盾・課題をつかんで、現状の改善と安定した活動のできる制度にしていくための要求を整理しながら、職員が育つ研修内容の検討も行っていく。

また、遊び・生活・集団の持つ意味を確かめて、社会に発信するために、「放課後実践提案ノート」（仮称）の作成を目指していく。

5. 組織・財政の在り方について

(1) 内規の改正と制定

○総会決議での改正

- ・恒常的に資金の出入りが予定され、会の収支に大きな影響があると予想される内容を有する内規については、社員（会員）のみなさまの了承を得るために、総会決議での改廃することとしています。
- ・総会決議での改廃が規定されている内規は、「会費規程」と「役員報酬規程」の2つです。
- ・今回、その2つの内規について、改正の提案をいたします。

(i) 「会費規程」の改正： 総会決議で改正

○年度途中入会の会費について

会費規定3条2項で「1月1日～3月31日入会」の年会費については「通常の会費の2分の1」としていたが、事務手続きの煩雑さを軽減するために、この途中入会の規定の削除を提案したい。

(ii) 「役員報酬規程」の改正： 総会決議で改正

法人格取得にともない、会の名称を変更した。そのため、規程の名称も「一般社団法人全国放課後連 役員報酬規程」に改正することを提案したい。

○理事会決議で制定・改正

- ・恒常的な資金の出入りが予定されていない内容のもの、その他資金の出入りに関係がない内容のものについては、理事会決議で改廃することとしています。
- ・法人格取得後、すでに名称・文言等の修正をした内規は以下の4つです。

(i) 「地域連絡会加盟および加盟継続に係る手続規程」の制定： 理事会決議で制定

○地域連絡会の要件等について

法人各所得を機に、「地域連絡会加盟および加盟継続に係る手続規程」を作成し、地域連絡会の定義を明確にする。また、名簿提出及び会費納入時期を6月とし、名簿作成事務作業費用の補助として6月までに提出された名簿を元に加盟者数×300円を地域連絡会に交付する。さらに、地域連絡会に付与される地位についても明記すると共に情報管理についても徹底したい。

(ii) 「運営規程」の改正： 理事会決議で改正

運営規程については、法人格を取得し、会の名称を変更したことに伴い、内規の名称と条文の文言改正を行った。また、改廃についての条文が規定されていなかったため、改めて追加した。

(iii) 「謝礼金に係る規程」の改正： 理事会決議で改正

謝礼金に係る規程については、理事が謝礼金の対象ではないことを明記していなかったため、新

しく2条を加え、原則として理事が謝礼金規程の対象ではないことを明記した。また、謝礼金の額について、研修会の内容によって、資料の作成や発言者の負担などに差があることから、これまで設定していた額を「基準となる額」とし、上限を3万円とした上で、研修会の内容次第で一定の柔軟性をもって謝礼金の額を定めることができるように改正した。

また、事務員等に支払う謝礼金についても、行政書士の助言を受けて改正をした。その際に、事務員ではなくても、名簿管理、会員証発行、ニュース作成等の事務作業について補助をした者がいた場合に、その作業を謝礼として評価するために、新しい条項を追加した（3条3項3号）

(iv) 「旅費規程」の改正： 理事会決議で改正

旅費規程についても、会の名称変更に伴う改正を行った。また、規程の改廃についての条項がなかったため、その条項も新たに追加した（7条）。

(3) 会員証の発行について

新規加盟・加盟継続申請書、または名簿に基づいて、9月前半までにHPの会員専用ページパスワード付きの会員証を発行する。新しい会員証が発行されるまでは、前年度の会員番号及びHPの会員専用ページパスワードが有効となる。

(4) 地域連絡会の結成と加盟について

組織としての強化を図るためにも、全国放課後連の加盟事業所及び加盟連絡会を増やすために、パンフレットを作成し全国放課後連の活動への理解を広める。

6. 情報発信

(1) 情報の発信

(i) HP 関連

◎更新についての方針

- ・2023年度は次期報酬改定に向けた厚労省内での調査研究が進められることとなる。
- ・また、報酬改定検討チームもすでに動きが出てきている。そのような厚労省の動きやこども家庭庁の動きを中心に情勢情報を上げていきたい。
- ・コロナ関連情報については、感染症法上の位置付けも見直され、こういった動きが出てくるのは見通せないが、放課後等デイに影響が出てくる情報については、今後も適宜上げていきたい。
- ・加盟いただいている各地域連絡会でも研修会等を低規程に開催している。そういった各地の情報についても上げていく。
- ・また、次期報酬改定に向けた運動も強めていく必要がある。そのため、事業所の実態調査などの調査情報、こども家庭庁への働きかけ（要望書提出）などの運動情報などについての更新も適宜行っていく。

◎地域連絡会専用ページ・個別会員専用ページの充実についての方針

- ・今後も会員に有益となる情報を専用ページに上げ、また、全国代表者会議の議事録なども適宜上げていきたい。

- ・今後、研修会は、現地参加とオンライン参加のハイブリッド形式で行う方向であるが、録画した研修会の様子を後日配信を行うことも検討している。研修会の動画をアップする際には、不備のないよう更新していきたい。

(ii) Twitter 関連

◎方針

- ・ツイートする内容は、①官公庁からの情報（こども家庭庁、厚労省、文科省など）、②ニュース媒体（新聞、テレビ局）発信の障害児者関連ニュース、③全国放課後連の研修案内、④全国放課後連ニュース発行案内の4点のツイートを中心としていく。
- ・フォロワー数は着実に増えているが、まだ少数にとどまっている。ただ、ツイートを見て研修会に参加していただいた方もいた。引き続きツイートの内容を充実させていき、会員拡大や研修会への参加者増加に寄与していきたい。
- ・また、会員と非会員との間で公開する情報に差を設け、より会員であることのメリットを感じてもらえるようにする。そのために、Twitter 上で流す情報を精査していく。

第 4 号議案

2023 年度収支予算

一般社団法人全国放課後連

2023年度予算書

収入の部

項 目	金 額
前年度より繰越	6,232,865
会費(400事業所*5000円)	2,000,000
事業収入	100,000
研修会参加費	350,000
雑収入	10,000
キリン財団助成金	1,000,000
	9,692,865

支出の部

項 目	金 額
交通費	200,000
給与	1,320,000
事務室及び会議室借用料	400,000
事務費	100,000
通信費	100,000
謝金	390,000
慶弔費	5,000
雑支出	10,000
キリン関連	1,000,000
キリン自己資金予備費	100,000
予備費	6,067,865
	9,692,865

第5号議案

2023年度理事の選任

○理事は、2年任期となります（定款26条1項）。

○2022年11月7日に法人格を取得したことから、現在の理事の任期は第2回定時社員総会（2024年6月を予定）までとなります（定款26条1項）。

○以下の理事が継続して役職を務めます。

役職	氏名	所属
代表理事（会長）	村岡 真治	障害児放課後グループ連絡会・東京（放課後連・東京）
理事（副会長）	中村 尚子	NPO 法人発達保障研究センター
理事（副会長）	丸山 啓史	京都教育大学 発達障害学科 准教授
理事（副会長）	山崎 康一郎	日本福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科 准教授
理事（事務局長）	田中 祐子	障害児放課後グループ連絡会・東京（放課後連・東京）
理事（事務局次長兼事務員）	真崎 堯司	障害児放課後グループ連絡会・東京（放課後連・東京）
理事	田場 力男	障がいのある子どもの放課後保障連絡会沖縄（沖縄放課後連）
理事	中村 亜紀子	埼玉県放課後等デイサービス連絡会（埼玉放課後連）
理事	萩原 佳代	群馬県障害児放課後対策連絡会（群馬放対連）
理事	花木 正斉	鹿児島県障害のある子どもの放課後保障連絡会（鹿児島放課後連）
理事	益本 裕美	埼玉県放課後等デイサービス連絡会（埼玉放課後連）
理事	森川 鉄雄	埼玉学童保育連絡協議会
監事	吉原 正人	障害児の放課後と豊かな地域生活を保障する神奈川県連絡会（放課後ネットかながわ）

以上